

# 富山県スポーツコンベンション開催事業費補助金のご案内

令和7年度の富山県スポーツコミッションの発足を機に、スポーツを通じた関係人口の創出と地域活性化を図るため、県内で実施される全国レベルの大規模スポーツ大会（スポーツコンベンション）開催等を支援します。

また、スポーツコミッションと連携・協力し、スポーツコンベンションの誘致に主体的に関わった地元団体等へ奨励金を交付します。

## 1 補助対象事業等

補助金及び奨励金の対象となる大会等(以下の要件をすべて満たすもの)

- ・ 県・県スポーツコミッションの誘致・相談活動により開催決定されたもの
- ・ 県内初開催
- ・ 県外延べ宿泊者数が100人以上
- ・ 中部ブロック以上の規模の大会

## 2 補助対象となる団体

- ① 補助金 … スポーツコンベンションの主催者(国・地方公共団体は除く、実行員会を含む)
- ② 奨励金 … 上記スポーツコンベンションを誘致した県内の団体等  
(主催者から誘致実績証明書の交付を受けた者)

### 3 補助率及び補助限度額 →詳しくは裏面をご覧ください

- 1 補助金 … 県外延べ宿泊者数に応じて補助金を交付します  
(3年間限定、上限:市町村等からの補助額の2倍)  
文化体験エクスカーションを実施する場合は、その経費の1/2(上限20万円)を補助金に加算して交付します
- 2 奨励金 … 上記補助金確定額の10/100(上限50万円)を交付します(開催初年度1回限り)

#### 4 補助の対象とならないもの

- ・ 国、地方公共団体が主催するもの（国体、インターハイ等）
- ・ 既に県内で開催実績があり、以後も継続的に開催されるもの
- ・ 別に県から補助金の交付を受けるもの
- ・ 各県持ち回りで開催されるもの
- ・ 興行及び営利を目的とするもの
- ・ 政治的・宗教的な活動を目的とするもの

## 5 申請などの手続き

「富山県スポーツコミッション」で開催をフォローアップさせていただくため、必ず事前にご相談をお願いします。またコミッションHP等でも大会をPRさせていただきます。

お問い合わせ先

富山県スポーツコミッション Sports Link TOYAMA

事務局：富山県生活環境文化部スポーツ振興課内

TEL:076-444-3403 FAX:076-444-4617

E-Mail: [ml-sports-commission@pref.toyama.lg.jp](mailto:ml-sports-commission@pref.toyama.lg.jp)



# 補助金額及び奨励金額について

## ① スポーツコンベンション開催に対する補助金

(千円)

|                                                 | 県外延べ宿泊者数                                                                              | ブロック大会 | 全国規模  | 国際規模  |
|-------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|--------|-------|-------|
| 補助<br>単<br>価<br>及<br>び<br>補<br>助<br>限<br>度<br>額 | 100人～199人                                                                             | 100    | 100   | 200   |
|                                                 | 200人～299人                                                                             | 200    | 200   | 400   |
|                                                 | 300人～399人                                                                             | 300    | 300   | 600   |
|                                                 | 400人～499人                                                                             | 400    | 400   | 800   |
|                                                 | 500人～599人                                                                             | 500    | 500   | 1,000 |
|                                                 | 600人～999人                                                                             | 500    | 600   | 1,200 |
|                                                 | 1,000人～1,499人                                                                         | 500    | 700   | 1,400 |
|                                                 | 1,500人～1,999人                                                                         | 500    | 800   | 1,600 |
|                                                 | 2,000人～2,499人                                                                         | 500    | 1,000 | 2,000 |
|                                                 | 2,500人～2,999人                                                                         | 750    | 1,500 | 3,000 |
|                                                 | 3,000人～3,499人                                                                         | 1,050  | 2,100 | 4,200 |
|                                                 | 3,500人～3,999人                                                                         | 1,400  | 2,800 | 5,200 |
|                                                 | 4,000人～                                                                               | 2,000  | 4,000 | 7,000 |
| 文化体験エクスカーショ<br>(加算)                             | 県外からの参加者を対象に文化体験エクスカーションを実施する場合、要する経費(車両借上げ料、ガイド料、施設入場料、旅行会社への委託料等)に1/2を乗じた額(上限200千円) |        |       |       |

○県外延べ宿泊者数 (ホテル・旅館等による宿泊証明書の提出が必要)

県外又は海外からの参加者で、県内の宿泊施設に宿泊した参加者の人数に宿泊日数を乗じた数

○参加者

スポーツコンベンションに登録された選手、監督、コーチ、マネージャー、トレーナー等のチームスタッフ及び大会役員、審判、補助員等運営スタッフ

○補助金の交付にあたっては、開催地又は宿泊地の市町村や観光協会から開催補助金の交付を受ける必要があります。県からの補助金額は、市町村・観光協会が交付する補助金額の2倍を上限とします。

## ② スポーツコンベンション誘致に対する奨励金

|                                           |       |
|-------------------------------------------|-------|
| 主催者に交付された補助金額に10/100を乗じた額<br>(開催初年度に1回限り) | 500千円 |
|-------------------------------------------|-------|

○奨励金の申請にあたっては、大会の主催者から交付された誘致実績証明書と、富山県スポーツコンベンション開催事業費補助金額確定通知書の写し(県から主催者へ交付)の提出が必要です。

➡ 詳細は富山県スポーツコミッションホームページの交付要綱をご確認ください。

URL <https://www.pref.toyama.jp/1405/miryoku/sports-commission.html>



富山県スポーツコミッション Sports Link TOYAMA